

**緊急開催
最低賃金
引上げ対策
セミナー**

東京都最低賃金について、東京地方最低賃金審議会は、平成29年8月7日、東京労働局長に対し、現行の時間額932円を**26円**引き上げて**958円**に改正することが適当である旨の答申を行いました。東京労働局では今後所要の手続きを行い、改正を決定する見込みです(裏面参照)。そこで、答申内容及び最低賃金の引上げで影響を受ける中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援策である**業務改善助成金**などについて分かりやすく解説します。

日時 会場	平成29年9月8日(金) 午前10時～午前12時	千代田区二番町9-8 中労基協ビル4階ホール(80名)
	平成29年9月15日(金) 午前10時～午前12時	立川市曙町2-36-2 立川市女性総合センター第3学習室(50名)
	平成29年9月19日(火) 午後2時～午後4時	千代田区二番町9-8 中労基協ビル4階ホール(80名)
主催	東京都最低賃金総合相談支援センター (受託者 公益社団法人 東京労働基準協会連合会)	
内容	平成29年度東京都最低賃金額改定 最低賃金引上げに向けた生産性向上支援策(業務改善助成金など) その他	
講師	小林経営労務管理事務所 社会保険労務士 小林 豊 ほか	
参加費用	無料	
申込方法	下記「申込書」にご記入の上、(公社)東京労働基準協会連合会までFAXでお申込みください。	
問合わせ先	公益社団法人 東京労働基準協会連合会 (東基連) 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 TEL.03-6380-8305 FAX.03-6380-8405	

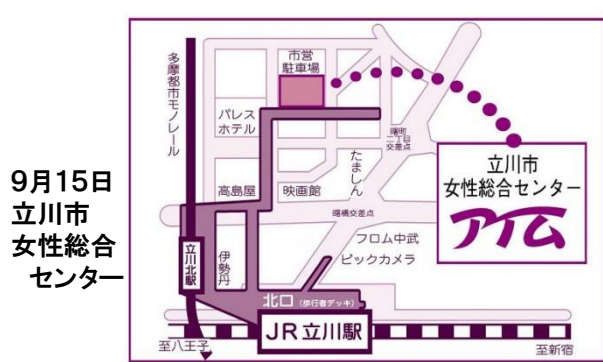
申 込 書

受講票等の発行は行いませんので、セミナー当日、この申込書をご持参ください。

会社名			
所在地			
連絡先	担当部署	電話番号	FAX番号
参加者職・氏名			
参加希望に○	<input type="checkbox"/> 9月8日(金)千代田 午前	<input type="checkbox"/> 9月15日(金)立川 午前	<input type="checkbox"/> 9月19日(火)千代田 午後

定員に達した以後のお申込みは、電話等でお断りする場合がありますので連絡先欄をご記入いただくようお願いいたします。ご記入いただいた個人情報には本セミナーの実施のため以外の目的では使用しません。

FAX 03-6380-8405



厚生労働省
東京労働局発表
平成29年 8月 7日

担	東京労働局労働基準部賃金課
当	課長 古賀 睦之 賃金指導官 若月 知宏 電話 3512-1614

東京都最低賃金の26円引き上げを答申

東京地方最低賃金審議会（会長：都留 康）は、東京労働局長（局長：勝田智明）に対し、東京都最低賃金を26円引き上げて、時間額958円に改正するのが適当であるとの答申を行いました。

- 1 本年7月5日、東京労働局長から東京地方最低賃金審議会に対し諮問を行った東京都最低賃金（地域別最低賃金）の改正について、同審議会は審議の結果、8月7日、現行の最低賃金の時間額932円を26円引き上げ（引上率2.79%）で、958円に改正することが適当である旨の答申を行いました。
- 2 この「26円」の引き上げ金額は、中央最低賃金審議会の「平成29年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）」において示された目安通りの金額です。
- 3 東京労働局長は、答申内容の公示等所要の手続きを経て、本年度の東京都最低賃金の改正を決定する予定です。

☎ 0120-311-615
東京都最低賃金総合相談支援センター

中小企業事業主のみなさん
ご存知ですか？
驚愕の経営者のチカラになります！

**最低賃金
ワンストップ
無料相談**

中小企業事業主の皆さまについて
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。
ぜひ、ご相談ください。

専門家派遣・相談等支援事業（東京労働局委託事業）

ニッポン一億総活躍プラン実現へ！

厚生労働省

中小企業の生産性向上を支援します！

**最低賃金引き上げ支援
中小企業向け
業務改善
助成金**

5つのコースからチョイスできます。
助成の上乗率
50万円～200万円

まずは特設サイトへGOだ！
申請方法や相談窓口となる
問い合わせ先などが確認できます。

業務改善助成金 検索
<http://www.mhlw.go.jp/gyomukaizen/>